

大分工業高等専門学校		開講年度	令和03年度 (2021年度)		授業科目	都市計画
科目基礎情報						
科目番号	R03C421		科目区分	専門 / 必修		
授業形態	授業		単位の種別と単位数	履修単位: 2		
開設学科	都市・環境工学科		対象学年	4		
開設期	通年		週時間数	2		
教科書/教材	(教科書) 新谷洋二ほか, 都市計画 (四訂版), コロナ社 / (参考図書) 川上光彦, 「都市計画 第3版」, 森北出版 ; 平田 登基男ほか, 「都市計画」, コロナ社					
担当教員	永家 忠司					
到達目標						
(1) 都市計画に関する基礎知識が理解できる。(定期試験, 課題) (2) 都市計画的な見方, 考え方ができる。(定期試験, 課題) (3) 建築基準法における各種制度と都市計画との関わりについて理解できる。(定期試験, 課題) (4) 都市整備手法の種類およびそれらの考え方について理解できる。(定期試験, 課題)						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
都市計画の基礎理論	都市計画に関する基礎理論を用いて, 各計画の歴史や立案方法について説明できる。		都市計画に関する基礎理論が理解できる。		都市計画に関する基礎理論が理解できない。	
都市計画的な思考	都市計画的な見方, 考え方をを用いて, 今後の都市計画事業の方向性について考えることができる。		都市計画的な見方, 考え方ができる。		都市計画的な見方, 考え方ができない。	
建築基準法	建築基準法における各種制度と都市計画が具体的な事例と併せ説明できる。		建築基準法における各種制度と都市計画との関わりについて理解できる。		建築基準法における各種制度について理解できない。	
都市整備手法	都市整備手法の種類およびそれらの考え方について具体的な事例と併せ説明できる。		都市整備手法の種類およびそれらの考え方について理解できる。		都市整備手法について理解できない。	
学科の到達目標項目との関係						
学習・教育目標 (B2) JABEE 2.1(1)⑤						
教育方法等						
概要	近年, 都市計画は「まちづくりとは, 住むための良い環境をつくるもの」という環境重視の観点が強く要請されている。そこで, 本講義では, 前半には従来と同じく都市計画法を中心に解説するが, 後半は, 都市計画法と並んで重要な建築基準法や都市の整備手法について講義と具体的な事例を解説したい。これらの一連の学習の中で, 都市計画の基礎知識を踏まえた都市計画的な見方・考え方ができるようになることを目指している。 (科目情報) 教育プログラム第1学年 ◎科目 RM科目					
授業の進め方・方法	教科書の内容を補足した説明資料として別に用意した講義スライドを用いて授業を進める。 (事前学習) 各回で学ぶ内容について教科書や参考書, インターネットなどを用いて大枠を捉えておくこと。					
注意点	(履修上の注意) 都市計画は, 地域社会に暮らす住民の生活に密接に関連した内容を扱う。よって, 都市計画に関わる情報に日頃から興味を持ち, 自らの意見を持つためにも, 新聞やインターネットといった媒体から積極的に情報を得ることを心がけること。 (自学上の注意) 都市計画に関する課題を与えるので, 履修者は自ら教科書や参考書, インターネット等を用いて調べて提出すること。					
評価						
(総合評価) 総合評価 = (定期試験の平均点) × 0.8 + (課題の平均点) × 0.2 (単位修得の条件について) 全課題の60%以上の提出を単位修得の条件とする。 (再試験について) 再試験は総合評価が60点に満たない者に対して実施するが, 全課題の提出を受験資格の条件とする。						
授業の属性・履修上の区分						
☐ アクティブラーニング		☐ ICT 利用		☒ 遠隔授業対応		☐ 実務経験のある教員による授業
授業計画						
		週	授業内容	週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	1.都市論 1.1 都市計画の分野	都市計画の全体像について解説する。 国土と地域, 都市の定義を説明できる。		
		2週	1.2 都市の機能と分類	都市の機能と分類方法について理解できる。		
		3週	2. 都市計画法及び関連法規 2.1 都市計画法	都市計画法及び関連法について理解できる。		
		4週	2.1 都市計画法	都市計画法及び関連法について理解できる。		
		5週	2.2 地域地区に関する法規	地域地区および都市施設に関する法規を理解できる。		
		6週	3. 都市計画の策定 3.1 概説, 調査	都市計画の策定手法について理解できる。 都市計画における調査について理解できる。 人口予測の手法と応用について理解できる。		
		7週	3.2 都市の将来ビジョン	総合計画とマスタープランについて理解できる。 コンパクトシティおよび立地適正化計画について理解できる。		
		8週	4. 都市計画の歴史	日本の都市計画の歴史について理解できる。		
	2ndO	9週	前期中間試験			

後期		10週	前期中間試験の解答と解説 5. 都市構造論	わからなかった部分を理解する。 代表的な都市構造論や都市計画思想について理解できる。
		11週	6. 土地利用計画 6.1 土地利用計画の必要性和種類について理解できる	土地利用計画の必要性和種類について理解できる。
		12週	6.2 用途地域, その他の地域地区	用途地域およびその他の補助的地域地区について理解できる。
		13週	6.3 土地利用計画の立案, 土地利用の規制と誘導	土地利用計画の立案プロセスについて理解できる。 土地利用の規制と誘導の方法について理解できる。
		14週	まとめ	これまでの内容をまとめとして理解できる。
		15週	前期期末試験	
		16週	前期期末試験の解答と解説	わからなかった部分を理解する。
	3rdQ	1週	7. 都市交通計画	都市交通施設と交通計画について理解できる。
		2週	8. 公園・緑地の計画	公園および緑地の機能, 計画について理解できる。 緑化と環境整備について理解できる。
		3週	9. 建築基準法 9.1 単体規定と集団規定	建築基準法上の基礎用語を理解できる。 単体規定と集団規定について理解できる。
		4週	9.2 形態規制	各種形態規制について理解できる。
		5週	9.3 建築基準法が定める制度	建築協定など建築基準法が定める各種制度について理解できる。
		6週	10. 都市の景観設計	景観法および景観計画について理解できる。 景観と景観を構成する要素について理解できる。
		7週	11. 防災に関する計画	都市の防災構造化を理解できる。 災害危険性の評価について理解できる。
		8週	12. 都市整備の手法 12.1 都市の整備事業	都市の整備事業の全体像およびそれらの種類について理解できる。
	4thQ	9週	後期中間試験	
		10週	後期中間試験の解答と解説 12.2 市街地開発事業	わからなかった部分を理解する。 土地区画整理事業, 市街地再開発事業について理解できる。
		11週	12.3 地区計画	地区計画に関する制度について理解できる。
		12週	12.3 事業評価	費用便益分析を踏まえた事業評価について理解できる。
		13週	12.3 事業評価	ヘドニックアプローチ法について考え方とその方法を理解している。
		14週	まとめ	これまでの内容と都市計画における今後の方向性を理解する。
		15週	後期期末試験	
		16週	後期期末試験の解答と解説	わからなかった部分を理解する。

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
専門的能力	分野別の専門工学	建設系分野 計画	国土と地域の定義を説明できる。	4	前1
			日本、世界における古代、中世および現代の都市計画の思想および理念と実際について、説明できる。	4	前9,前10
			都市計画法と都市計画関連法の概要について、説明できる。	4	前3,前4
			土地利用計画と交通計画について、説明できる。	4	前11,前13,後1
			総合計画とマスタープランについて、説明できる。	4	前7
			都市計画区域の区域区分と用途地域について、説明できる。	4	前12
			緑化と環境整備(緑の基本計画)について、説明できる。	4	後2
			風景、景観と景観要素について、説明できる。	4	後6
			都市の防災構造化を説明できる。	4	後7
			土地区画整理事業を説明できる。	4	後10
			市街地開発・再開発事業を説明できる。	4	後8,後10
			計画の意義と計画学の考え方を説明できる。	4	前1
			重回帰分析を説明できる。	4	後13
			費用便益分析について考え方を説明でき、これに関する計算ができる。	4	後12

評価割合

	試験	課題	合計
総合評価割合	80	20	100
基礎的能力	0	0	0
専門的能力	80	20	100
分野横断的能力	0	0	0